

2024年度 第3回九大本番レベル模試 (文学部) 国語 採点基準

一 (評論) 採点基準 (合計 45点)

問1 2点×3＝6点

(解答) ①＝オ ②＝カ ③＝イ

問2 8点

(解答例)

A①○1点

A②○1点

南部地域人の祖先は、イギリス周辺で牧畜を営むスコッチ・アイリッシュが多く、〈A 2点〉

B①○

B②○

そこでは家畜泥棒が多発するに 治安維持の公権力が存在せず、〈B 2点〉

C○2点

自分の身は自分で守るしかなく、〈C 2点〉

D○2点

それが周囲に威嚇的になる規範として世代を超えて形成された。〈D 2点〉 (8点)

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士において部分採点可。

A 「南部地域人の祖先は、イギリス周辺で牧畜を営むスコッチ・アイリッシュが多く、」〈3点〉

※傍線部中の「名譽の文化」の形成過程を説明するための前提条件◎日。

① 「南部地域人の祖先は、」の要素。(1点)

○ 「南部地域人の祖先」の多くは、「アメリカ南部の人びとの血筋は、」などでも可。

× 「南部地域人の祖先」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

② 「イギリス周辺で牧畜を営むスコッチ・アイリッシュが多く、」の要素。(1点)

○ 「イギリス周辺部で牧畜を生業とするスコッチ・アイリッシュが多く、」「英国周縁部で牧畜業を営むスコッチ・アイリッシュに人々が多く、」などでも可。

× 「イギリス周辺で牧畜」「スコッチ・アイリッシュが多い」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

B 「そこでは家畜泥棒が多発するのに治安維持の公権力が存在せず、」〈2点〉

※Aの前提条件から引き出される〈因果関係〉の〈因〉の条件。

①「そこでは家畜泥棒が多発するのに」の要素。(1点)

○「他人から家畜を盗む動機も強かったが」「そこでは家畜泥棒が頻発するのに」などでも可。

✕「家畜泥棒が多発」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

②「治安維持の公権力が存在せず、」の要素。

○「治安維持のための公権力が機能せず、」「治安を維持の公権力が不在であり、」などでも可。

✕「治安維持の公権力が不在」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

C「自分の身は自分で守るしかなく、」〈2点〉

※Aの前提条件から引き出される〈因果関係〉の〈果〉の条件。

○「自分で自分を守るしかなく、」「自己防衛を自分でやるしかなく、」などでも可。

✕「自分の身は自分で守るしかない」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

D「それが周囲に威嚇的になる規範として世代を超えて形成された。」〈2点〉

※B、Cをまとめて結論付ける条件。

○「結果的に周りに威嚇的に振舞う規範となって世代を超えて受継がれた。」「そのため周囲に対して挑発するような規範として形成され、世代を通して継承された。」などでも可。

✕「周囲を威嚇する規範」「世代を超えて形成」のニュアンスの成分が入っていないければ✕。

問3 7点

(解答例)

A①〇1点

A②〇1点

アメリカの中で自動車などの製造業が衰退した

「ラストベルト」と呼ばれる地域に根付き、

B〇1点

トランプ政権誕生の力となった、

C①〇1点

C②〇1点

C③〇2点

「忘れられた白人」の暴力に価値を置く精神文化。〈C4点〉(7点) (80字)

◎採点のポイント

※A、B、Cは条件同士において、部分採点可。

A「アメリカの中で自動車などの製造業が衰退した『ラストベルト』と呼ばれる地域に根付き、」〈2点〉

※ 傍線部中の『名譽の文化』に類似した文化」を説明するための地域的な前提条件。

①「アメリカの中で自動車などの製造業が衰退した」の要素。(1点)

○「アメリカの内部で自動車を中心とする製造業が衰退した」「アメリカの中の自動車などの製造業が後退した」などでも可。

✕「アメリカの中で」「(自動車などの)製造業が衰退した」のニュアンスの成分がそろっていないければ✕。

② 『ラストベルト』と呼ばれる地域に根付き、」の要素。(1点)

- 『ラストベルト』と呼ばれる地域に浸透する、」『ラストベルト』地域に形成された、」
- × 「ラストベルト」に根付き」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

B 「トランプ政権誕生の力となったが、」(1点)

※傍線部中の『名誉の文化』に類似した文化」を説明すべく、Aを説明するための一方の条件。

- 「トランプ政権誕生の原動力となったが、」トランプ政権誕生の後ろ盾となったが、」などでも可。
- × 「トランプ政権誕生の力となった」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

C 『忘れられた白人』の暴力に価値を置く精神文化。」(4点)

※傍線部中の『名誉の文化』に類似した文化」を説明すべく、Aを説明するためのBとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 『忘れられた白人』の」の要素。(1点)

- × 『忘れられた白人』の成分が入っていないければ×。

② 「暴力に価値を置く」の要素(1点)

- 「暴力を価値づける」「暴力に価値観を置く」な
- × 「暴力に価値を置く」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

③ 「精神文化。」の要素。(2点)

- × 「(精神)文化」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

問4 8点

(解答例)

A 〇1点

ヴァンス氏はエリートとは縁のない人生を送っていたが、

B 〇1点

B 〇2点

B 3点

教育熱心な祖母のサポートもあって、イェール大学を卒業し、弁護士資格を持ち、実業家として活躍して、

C 〇1点

C 〇1点

C 〇2点

なめられた時でも、暴力の発動を制御しうる。家族文化を築きつつあるといっている。

C 4点(8点)

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士において、部分採点可。

A 「ヴァンス氏はエリートとは縁のない人生を送っていたが、」(1点)

※傍線部を説明する一方の条件。

- 「ヴァンス氏は全くエリートとは交わらない人生を歩んでいたが、」ヴァンス氏はエリートとは縁遠い生活をしてきたが、」などでも可。

- × 「ヴァンス氏」「エリートとは縁のない人生」の成分がそろっていないければ×。

B 「教育熱心な祖母のサポートもあって、イエール大学を卒業し、弁護士資格を持ち、実業家として活躍して、」
〈3点〉

※傍線部を説明する、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「教育熱心な祖母のサポートもあって、イエール大学を卒業し、」の要素。(1点)

○ 「教育に強い価値観をおく祖母のサポートもあって、イエール大学を卒業し、」「教育熱心な祖母の学習サポートを受けて、イエール大学を卒業しえて、」などでも可。

× 「教育熱心な祖母のサポート」「イエール大学卒業」のニュアンスの成分がそろっていないなければ×。

② 「弁護士資格を持ち、実業家として活躍して、」の要素。(2点)

○ 「弁護士資格を持って投資会社の社長を務め、」「弁護士資格のある若き実業家として活動し、」などでも可。

× 「弁護士資格」「実業家として活躍」のニュアンスの成分がそろっていないなければ×。

C 「なめられた時でも暴力の発動を制御しうる家族文化を築きつつあるということ。」〈4点〉

※Aのマイナスを否定してBのプラスへと流し込んでまとめる条件。

① 「なめられた時でも」の要素。(1点)

○ 「舐められることがあっても、」「『なめられた』ときにも」などでも可。

× 「なめられた時でも」のニュアンスの成分が入っていないなければ×。

② 「暴力の発動を制御しうる」の要素。(1点)

○ 「暴力へ訴えることを制御しうる」「暴力の発動を抑制しうる」などでも可

× 「暴力の発動を制御」のニュアンスの成分が入っていないなければ×。

③ 「家族文化を築きつつあるということ。」「の要素。(2点)

○ 「家族の生活を築きつつあるということ。」「家族を大切に文化を構築しつつあること。」「などでも可
× 「家族文化を築きつつある」のニュアンスの成分が入っていなければ×。

問5 9点

(解答例)

A①〇1点 A②〇1点

A③〇1点

人々は 各々の家族や共同体の価値観により 異なった嗜好性や生活習慣を持つが、〈A 3点〉

B①〇1点 B②〇1点

B③〇1点

この価値観が 人々の無意識の行動や 意思決定を制御するため、〈B 3点〉

C①〇2点

C②〇1点

異なる社会集団同士は交わらないという 理論 〈C 3点〉(9点)

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士において、部分採点可。

A 「人々は各々の家族や共同体の価値観により異なった嗜好性や生活習慣を持つが、」〈3点〉

※ 傍線部中の「ハビトウス理論」を説明するための前提条件。

① 「人々は」の要素。(1点)

× 「人(々)」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

② 「各々の家族や共同体の価値観により」の要素。(1点)

○ 「それぞれの家族や共同体の価値意識により」「家族毎や共同体の価値観にしたがって」などでも可。

× 「各々の家族」「共同体の価値観」のニュアンスの成分がそろっていないければ×。

③ 「異なった嗜好性や生活習慣を持つが、」の要素。(1点)

○ 「嗜好性や生活習慣が大きく違うが、」「異なった好みやや生活上の習慣を持つが、」などでも可。

× 「異なった嗜好性や生活習慣を持つ」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

B 「この価値観が人々の無意識の行動や意思決定を制御するため、」〈3点〉

※ 「ハビトゥス理論」を説明すべく、Aを説明する〈因果関係〉の〈因〉の条件。

① 「この価値観が」の要素。(1点)

× 「価値観」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

② 「人々の無意識の行動や」の要素(1点)。

○ 「人々の無意識的な振舞や」「人々の無意識のままになされる行動や」などでも可。

× 「人々の無意識の行動」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

③ 「意思決定を制御するため、」の要素。(1点)

○ 「意思決定をコントロールするため、」「意思決定を規制するので、」などでも可。

× 「意思決定を制御」のニュアンスの成分が入っていないければ×。

C 「異なる社会集団同士は交わらないという理論。」〈3点〉

※ 「ハビトゥス理論」を説明すべく、Aを説明する〈因果関係〉の〈果〉の条件。

① 「異なる社会集団同士は交わらないという」の要素(2点)

○ 「異なる社会集団同士は交流しないという」「異なる社会集団間では行き交うことがないという」などでも可。

× 「異なる社会集団同士」情動的な状態「交わらない」のニュアンスの成分がそろっていないければ×。

② 「理論」の要素。(1点)

× 「理論」のニュアンスに相当する要素でなければ×。

(解答例)

A①〇1点

A②〇1点

事前のメディア予測によれば泡沫候補でしかなかったトランプ氏が

アメリカの「忘れられた白人」の人情と

A③〇1点

影響力を取り込んで勝利したことは、〈A3点〉

B①〇1点

B②〇1点

B③〇2点

『上から目線』で「一般人に経済の正論を語るだけでなく、

人情にも訴える必要性を教えているから。〈B4点〉

(7点)

◎ 採点のポイント

※A、Bは条件同士において、部分採点可。

A 「事前のメディア予測によれば泡沫候補でしかなかったトランプ氏がアメリカの『忘れられた白人』の人情と影響力を取り込んで勝利したことは、」〈3点〉

※傍線部の理由を説明する〈因果関係〉の〈因〉の条件。

① 「事前のメディア予測によれば泡沫候補でしかなかったトランプ氏が」の要素。(1点)

○ 「事前のマスメディアの予測によれば泡沫候補にすぎなかったトランプ氏が」「マスメディアが事前に予測したものによれば泡沫候補でしかなかったトランプ氏が」などでも可。

× 「事前のメディア予測」「泡沫候補」「トランプ氏」の成分がそろっていないなければ×。

② 「アメリカの『忘れられた白人』の人情と影響力を取り込んで」の要素。(1点)

○ 「アメリカの『忘れられた白人』の人情を引き付けて」「アメリカにおける『忘れられた白人』の人情と影響力を味方につけて」などでも可。

× 「(アメリカの)『忘れられた白人』」「人情(と影響力)を取り込む(訴える)」のニュアンスの成分がそろっていないなければ×。

③ 「勝利したことは」の要素。(1点)

× 「勝利」のニュアンスの成分が入っていないなければ×。

B 『上から目線』で「一般人に経済の正論を語るだけでなく、人情にも訴える必要性を教えているから。」〈3点〉

※ 傍線部の理由を説明する〈因果関係〉の〈果〉の条件。

① 『上から目線』で」の要素。(1点)

× 『上から目線』のニュアンスの成分が入っていないなければ×。

② 「一般人に経済の正論を語るだけでなく、」の要素。(1点)

○ 「一般の人に経済の正論を語るのみならず、」「普通の人に経済の精緻で明快な議論を語るだけでなく、」などでも可。

× 「一般人」「経済の正論を語る」のニュアンスの成分がそろっていないなければ×。

③ 「人情にも訴える必要性を教えているから。」の要素。(2点)

○ 「人情にもふれる必要性を示唆しているから。」「人情にも響くように語ることの不可避性を示しているから。」などでも可。

× 「人情にも訴える」「必要性を教えている」のニュアンスの成分がそろっていないければ×。

二 (古文) 採点基準 (30点)

問1 3点×3＝9点

① (3点)

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A ○1点 B ○2点

(解答例) 誰もいなくて 気兼ねがいらぬから

■各加点要素の加点の条件

A 「誰もいなくて」(1点)

○「自分たち以外には宿泊者がいなくて」の意味であること。

○同意例：「誰もいないので」「人もいなくて」のような原因・理由ととれる解釈は可。

✖ 不可例：「誰もいないが」のような理由説明になっていないものは説明不足とみなす。

B 「気兼ねがいらぬから」(2点)

※「心やすし」の解釈＋接続助詞「を」の原因理由の解釈。

○同意例：「安心なので」「気軽で」は可。

✖ 不可例：「都合がよくて」「たやすく泊まれるので」のような解釈は不可✖。

△接続助詞「を」の原因理由の解釈のヌケは△1点。

✖ 「心やすし」の解釈ができていないものは、接続助詞「を」の原因理由の解釈が出来ていても不可✖

② (3点)

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A ○1点 B ○2点

(解答例) それでもやはり 見つめている。

■各加点要素の加点の条件

A 「それでもやはり」(1点)

○「さすがに」を「それでも」と訳し「なほ」を「やはり」と解釈してあること。

○同意例：「とはいってもまだ」でも可とする。

✖ 不可例：「さすがにずっと」は不可

B 「見つめている」(2点)

○「まもる」が「見つめる」という解釈になっていること。

○同意例：「みまもる」「ながめる」でも可とする。

✖ 不可例：「助けようとしている」は不可。

③ (3点)

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A ○2点 B ○1点

わざわざ 下りていらっしゃる。

■各加点要素の加点の条件

A 「わざわざ」(2点)

○ 「わざと」を「わざわざ」と解釈してあること。

○ 同意例：「意図的に」「意識的に」も可。

✖ 不可例：「正式に」「まじめに」「わざと」は不可。

B 「下りていらっしゃる」(1点)

※ 「下りる」+接続助詞「て」&尊敬の補助動詞「〜ていらっしゃる」の解釈。

○ 同意例：「下り(ていき)なさる」も可とする。

✖ 不可例：「下りていらっしゃった」のような過去の意味の含まれるものは不可。

問2 5点

■問題12ページ、内容説明問題

■形式上の不備

・文末表現…「**〜と〜ということ**」の**該当条件あり**

・句点の扱い…該当条件なし

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A ○2点

B ○2点

C ○1点

不審な者がわざわいをもたらすかも知れないので 不用意に近づいてはならない と〜ということ。(5点)

■各加点要素の加点の条件

A 「不審な者がわざわいをもたらすかも知れないので」(2点)

○ 「何か不都合(具合の悪い)なことがあるといけないから」という内容で○。

○ もしくは「何か危険なことにまきこまれたらたいへんだから」という内容でも○。

○ 「良くない物の怪の類が災いをもたらすことになるといけないから」という内容でも○。

B 「不用意に近づいてはならない」(2点)

○ 「近づいてはならない」「近寄ってはならない」という内容。「用心しなければならない」も可とする

C 「〜ということ」(1点)

○ 設問の問いかけに添った文末処理。ただし、**この箇所だけ正解の答えは加点無し**。

○ 「〜と伝えている」も可。

問3 3点×2＝6点

(解答) (ア) 〓 (4) (イ) 〓 (1)

問4 5点

■形式上の不備

- ・文末表現…該当条件なし
- ・句点の扱い…該当条件なし

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A〇2点

B〇1点

C〇2点

早く夜があけてほしい。不審なものの正体が 人間かそれとも他のものかをはっきりさせたい。 (5点)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…該当条件なし

■各加点要素の加点の条件

A「早く夜があけてほしい」(2点)

○「とくくばや」が「早くくしたい」と自己願望の意味で訳してあること。

B「不審なものの正体が」(1点)

○「(不審なもの) 正体が」という対象の補足になっていること。

C「人間かそれとも他のものかをはっきりさせたい」(2点)

○「人かそれ以外かはっきりさせ(見極め)」「+意志の解釈「たい」がそろっていること。

問5 5点

■内容説明問題

■形式上の不備

- ・文末表現…・・という心情。
- ・句点の扱い…該当条件なし

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A〇2点

B〇2点

C〇1点

亡くなった人をこの宇治の院に放置することなどありえない という判断。 (5点)

■採点方法…各要素単独採点

■各加点要素の加点の条件

A 「亡くなった人をこの宇治の院に放置すること」(2点)

○ 「死んだ人をこの院に捨てていくこと」という内容であること。

B 「ありえない」(2点)

○ 「ありえない」「考えられない」「信じられない」という僧侶の感想であること。

C 「という判断」(1点)

○ 「く」という判断」の内容。設問に添った文末処理をしていること。

※Cだけ正解では加点なし。

三 (古文) 採点基準 (30点)

問1 各2点×3＝6点

① 2点

■ 模範解答

A ○ 2点

寝ないで

■ 各加点要素の加点の条件

A 「寝ないで」(2点)

※ 「寝る」＋打消接続の接続助詞「で」の解釈。
○ 「寝もしないで」などでも○。

② 2点

■ 模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A ○ 1点 B ○ 1点

何日か 経ったのに

■ 各加点要素の加点の条件

A 「何日か」(1点)

※ 「日ごろ」の解釈

○ 同意例：「ここ何日間」「幾日も」も可。
✖ 不可例：「このところ」「日常」は不可。

B 「経ったのに」(1点)

※ 「経過する」の意＋完了の助動詞「ぬる」＋逆接の接続助詞「に」の解釈。これらがそろって○。
○ 同意例：「になったが」「経って(しまって)いるのに」でも可。
✖ 不可例：「経ったので」は不可✖。

③ 2点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A○1点 B○1点

連絡も なさらないので

■各加点要素の加点の条件

A「連絡も」(1点)

※「音も」の解釈

○同意例：「音信」「連絡」「報告」「お便り」「音沙汰」などでも可とする。

✕不可例：「問い合わせ」は不可✕。

B「なさらないので」(1点)

※尊敬表現「なさる」+打消の助動詞+原因理由(〜)ので すべてそろって1点。

・同意例：「なさることがないので」も可。

・不可例：「しないので」は不可✕。(尊敬ヌケ)

問2 2点×2＝4点

■解答

ア ラ行四段活用動詞「なる(成る)」の連用形(2点)

イ 断定の助動詞「なり」の連体形(2点)

※解答はこの形であること。部分点はナシ。

問3 4点

■内容説明問題

■模範解答 ※各要素同意表現可。

A○1点

B○2点

一年に一度だけしか恋人に逢えない織姫のように、あなたに逢えないで七夕の夜を過ごすのが心外で残念だ

C○1点

とゆうこと。(4点)

■各加点要素の加点の条件

A 「一年に一度だけしか恋人に逢えない織姫のように」(1点)

○七夕の伝説が正確に引用されていること。

○同意例…「七夕の夜だけしか彦星に逢えない織姫のごとく」でも良い。

✖ 不可例…「七夕の織姫のように」のような**一年間に一度という具体的な内容のないものは不可**✖。

B 「あなたに逢えないで七夕の夜を過ごすのが心外で残念だ」(2点)

○同意例…「筆者に逢わずに七夕を過ごすのがつらい」でも可。

✖ 「心外だ」「一人で七夕を過ごす(天の川の眺める)ことになるとは思わなかった」「残念だ」「つらい」のようなマイナスの表現が入っていないものは不可。

✖ 不可例…「女に逢えない」だけでは不可。

C 「ということ」(1点)※

○同意例「ということを言っている」などは可。

✖ 不可例…「〜となった。」のような文末処理は不可✖。

※C だけ正解では加点無し。

問4 2点

■解答

Ⅱ・Ⅲ・Ⅴ (順不同・完答 2点)

問5 4点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A ↓ B ○ 3点

A ○ 1点

宮の、女の和歌の返事を見て興味をひかれ、別れることを思いとどまろう」という心情。(4点)

■各加点要素の加点の条件

A 「宮の〜という心情」(1点)

※設問の問いかけに従った答え方

○同意例…「〜という宮の想い」でも良い。

✖ 不可例…「〜ということ」では不可✖。

※要素Bに得点が無い場合、Aのみ正解では加点無し。

B 「女の和歌を見て興味をひかれ、別れることを思いとどまろう」(3点)

○「女の和歌の出来栄へのすばらしさにより女の魅力に気づき別れを留まろう」という内容で○。

○同意例…「女の和歌を見たたん愛情があふれだし交際を続けよう」は可。

✖ 不可例…「女のこと気がかりになってもう一晚滞在しよう」は不可✖。

問6 4点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A○3点

B○1点

たまには便りをよこしてほしい とびうこと。(4点)

■各加点要素の加点の条件

A「たまには便りをよこしてほしい」(3点)

○同意例：「少しは連絡してほしい」のような内容のものも可とする。

▲「たまには」「少しは」のヌケは▲1点減点。

✖不可例：女性から男性を訪問するとは考えられないので「たまには逢いに来てほしい」は不可✖。

B「とびうこと」(1点)※

○設問に応じた文末処理

○同意例：「〜と訴えている」でも可。

✖不可例：「連絡をよこす。」のような文末処理は不可✖。

※Bだけ正解のものは加点無し。

問7 4点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A○2点

B○2点

頼りにできそうもない 宮様との歌のやりとり。(4点)

■各加点要素の加点の条件

A「頼りにできそうもない」(2点)

※「頼む」(頼りにする) + 不可能の「〜くもなき」。

○同意例：「頼りにならない」「あてにすることができない」も可とする。

✖不可例：「頼りになるはずがない」は不可✖。

現代語の「頼む」の意にとっているものは✖。

B「宮様との歌のやりとり」(2点)

※「宮との和歌の」という言葉の補足。

○同意例：「和歌を通じての交際」でも可。

○「歌(和歌)のやりとり」を「手紙のやりとり」としていても可。

✖不可例：「身分の差のある会話」は不可✖。

△「宮様とのやりとり」など、「歌(和歌・手紙)」が抜けているものは△1点。

問8 2点

(解答)

(ウ)

↓

(ア)

↓

(エ)

↓

(イ)

(完答)

2点

四 (漢文) 採点基準 (合計 45点)

問1 5点

(解答) 不_下以_二一己之利_一為_レ利

▼例外なし

問2 各2点×3＝6点

(解答) ㉑ それ ㉒ じとじとく

㉓ ああ

問3 6点

A○↓

B○3点

A○3点

(解答例) 人情として誰も そのような君主の地位に 就きたくないということ。

☆各加点要素の加点の条件

▲文末表現…「ということ」「こと」でなければ、▲1点減。

▲句点の扱い…句点の扱いは▲1点減。

※ただし答案三十字で句点がない場合は字数オーバー扱いで全体0点。

※同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A 「人情として誰も…就きたくない」(3点)

○ 「人情として誰も」は、「人は誰しも」「人間ならみな」など。「誰も」でも可。

○ 「就きたくない」は、「収まりたくない」「即位したくない」など。「君主の地位に就きたくない」に合う表現であれば可。

B 「そのような君主の地位に」(3点)

○ 「そのような君主の地位に」「そんな王位に」「その聖天子の地位」「そうした天子の地位」など。「魅力のない王位・地位」が表現できていれば可。

※ 「地位」だけでは不可。

○ 「君主の地位」「王位」「天子の地位」だけでも不可。「そのような」「そんな」「そうした」「その」が必要。

※ 「千倍万倍も努力して何の見返りもない君主の地位」など、「そのような」の中身を具体的に表現してあってもよい。本文の内容と合わない場合は不可。

問4 5点

A ○2点

B ○3点

(解答例) 古の人に今の人と異なるところ はない。 (5点)

☆各加点要素の加点の条件

A 「古の人に今の人と異なるところ」(2点)

○ 「逸・楽・を・好・み、苦・勞・を・嫌・う・点」で昔の人に今の人と異なるところ」のように、今の人と古の人の共通点に具体的に言及していても、内容が本文と一致しているなら可。

× 本文の内容と一致していないなら不可。

○ 同意例：「昔の人に今の人と異なる点」・「いにしえの人と今の人とに違うところ」

B 「はない」(3点)

○ 「ない」か「どうして……あろうか(あたりしようか)」などで○。

○ 「いや、ない」はあってもなくてもよい。

× 「どうして(なぜ)……あるのか(のだろうか)」は疑問形の訳なので不可。

○ ただし疑問形の訳でも、「どうして(なぜ)……あるのか。いや、あるわけがない(ない)」などと添えてある場合は可。

問5 6点×2＝12点

④ 6点

A ○2点 B ○2点 C ○2点

(解答例) また かなら ゆるなしと (6点)

☆各加点要素の加点の条件

A 「また」(2点)

B 「かなら」(2点)

C 「ゆるなしと」(2点)

○ 「ゆるなしと」「は、ゆるなはなしと」でも可○。

○ 「と」の抜けは不問

⑥ 6点

A ○ 2点 B ○ 4点

(解答例) もとより かくのごときか (6点)

☆各加点要素の加点の条件

A 「もとより」(2点)

B 「かくのごときか」(4点)

○ 「かくのごときか」は、「かくのごとくならんや」でも可○。

問6 8点

A ※ B ① 2点 B ② 2点

(解答例) 後世の 君主は、天下の利益を独占し、損害を人に押し付け、
C ① 2点 C ② 2点

人民には私益の追求を許さず、自分の私益を公益だと思わせている から。(8点)

■形式上の不備

▲文末表現: 「から」「ので」「ため」など、理由を示すものでなければ、1点減。

▲句点の扱い: 句点の扱いは▲1点減。

※答案六十字で句点がない場合は字数オーバー扱いで全体0点。

☆各加点要素の加点の条件

A ※ 「君主は」(なければ▲2点減。あってもBかCで加点がなければ※0点)

▲ 「君主」に触れてなければ2点減

B 「天下の利益を独占し、損害を人に押し付け」(4点)

○ 「以て天下利害の権皆我に出で、我は天下の利を以て尽く己に帰し、天下の害を以て尽く人に帰するも、亦た可ならざるは無しと為す(後世の君主は「天下の利害を左右する権力は全て自分にあり、自分は天下の利益をことごとく我が物とし、天下の損害をことごとく人に押し付けても、全く問題はない」と考えている)」を踏まえる。

① 「利益は自分のものとし」の内容(2点)、

② 「損害は他人に押し付ける」の内容(2点)

と表現できていれば可(2点ずつ分けて採点する)。

C 「人民には私益の追求を許さず、自分の私益を公益だと思わせている」(4点)

○ 「天下の人をして敢て自ら私せず、敢て自ら利せずして、我の大私を以て天下の大公と為さしむ(天下の人々が自分の利益をはかり、自分の利益を得ようとすることを許さず、君主自身の私利私欲を下の公利公益だということにする)」を踏まえる。

「君主は」

- ① 「天下の人々には私益の追求を許さず」の内容(2点)、
② 自分の私利私欲は公利公益だと位置付けて追求する」(2点)と表現できていれば可(2点ずつ分けて採点する)。

問7 1点×3＝3点

(解答) (イ) (カ) (キ)

☆各加点要素の加点の条件

○ 正解一つにつき1点を与える。

○ 順不同可。

▲ 4つ挙げてある場合は▲1点減点。

▲ 5つ挙げてある場合は▲2点減点。

✖ 6つ以上挙げてある場合は✖0点。

※ () の有無は問わない。